

環境汚染対策と中小企業

21世紀は環境の時代！

私が代表を務める環境専門のシンクタンク、(株)環境総合研究所がその昔、上場企業400社を対象に「企業の環境認識・配慮度調査」を行った。1991年のことである。

「地球環境時代の企業と地域社会との新たな関係」という副題に象徴されるように、CSR、すなわち「企業の社会的責任」のうち、とくに環境問題を一大テーマとして、企業のトップから現場がどう環境問題を認識し、具体的にどうしているかを問うものであった。製造業であればトップマネジメントから原材料の調達、輸送、加工、製造、流通、消費から廃棄、リサイクルの各過程において環境配慮をどう反映している

1

環境汚染、 いまここにある危機 広がる環境リスクへの対処策

武蔵工業大学環境情報学部教授 青山 貞一



あおやま・ていいち

1946年(昭和21)生まれ。70年電気通信通信工学科卒業。アジア経済研究所関連機関、国際的NGO・ローマクラブ日本事務局、月刊誌「技術と経済」編集長、フジテレビ系シンクタンク所長を経て、2003年(平成15)4月より現職。86年7月に当時の同僚、池田こみち氏と設立した(株)環境総合研究所の代表取締役CEOも務める。主な著書に『環境計画入門』『小エネ住宅奮戦記』『台所からの地球環境』『もっと知りたい環境ホルモン・ダイオキシン』『環境問題への誘い』『環境を守り育てる技術』ほか多数。

かを問うものであった。アンケートは、建設、食品、繊維、製紙、化学、石油、素材、電気機器、精密機械、輸送用機器から商業、金融、保険、不動産、電気ガス、マスコミなど多岐にわたるものとなった。

ところで、私は調査報告書の冒頭で次のように述べた。「各企業のトップも念頭の挨拶で、21世紀は環境の時代」であり、1990年代はその助走期間である」と、そして「環境問題への対応が21世紀における企業の存亡を左右するキーワードとなる」と明言した。環境問題への対応をおろそかにする企業や技術者は、生き残れない感さえあるのだ。

日本は水俣病、イタイイタイ病、四日市喘息など、事件的な公害問題を経験してきたが、環境問題は企業



天井のシート(蛍光灯の上)のすき間からアスベストが見える、JR新大塚駅の3階中央コンコース
写真提供/時事(05年7月28日撮影)

にとって長年、「時間と金がかかるだけの厄介もの」という認識が根深くあった。そこには環境問題への対応を一步間違えると企業の存亡を危うくするとの危機感、企業の経営者にほとんどなかったといってもよいだろう。

しかし、環境問題が地域から地球まで、企業にとって普遍的、少々大げさにいえば人類共通の大きな課題となってくると、企業は環境問題をと

20世紀のように厄介で金がかかるだけの問題として、回避するわけには行かなくなる。逆説的にいうと、21世紀では環境問題にまともに対応できない企業は、人材も集まらず、成長もせず、果ては存続すら危うくなる可能性があるのである。



現代における 環境リスクの所在

このように、環境問題への世界的

な関心の高まりを受け、企業を取り巻く環境リスクは一段と高まっている。それら環境リスクを列記すれば以下のとおりである。

- ① ダイオキシン、PCB、PBDE (ポリ臭素化ジフェニールエーテル)、PAH (多環芳香族炭化水素) のように、日本の法規制や施策が先進諸国に比べ大幅に遅れたために生じる環境リスク。
- ② アスベスト問題など、すでに過去のものとして忘れ去られていた問題が、30～40年の「潜伏期間」を過ぎ、死亡などの被害が大きくなり顕在化してきた環境リスク。
- ③ 地球温暖化問題など、影響が長期にわたり緩慢に作用する環境リスク。
- ④ 土壌汚染のように、わが国では数年前まで法的規制が存在しなかったために、あまり問題とならなかったが、臨海部工場跡地の住宅再開発などが盛んとなったことで、重金属汚染などが顕在化してきた環境リスク。
- ⑤ ドイツの拡大生産者責任やOECDの汚染者費用負担原則のように、日本の企業が国際活動をする
- ⑥ 産業廃棄物の不法投棄問題に見られるように、関連する複数企業の間で共同責任や連帯責任が問われるリスクの増大。
- ⑦ 製品が環境や健康に影響を与えた場合、その因果関係の立証、損害の賠償が厳しく問われる時代の到来という意味での環境リスク。
- ⑧ 膨大な種類の化学物質、未知領域の物質、揮発性・残留性の有機化合物などを原料、製品、可塑剤、難燃剤、添加物などとして用いることにより、事後的にその内分泌かく乱など思いも寄らぬ慢性毒性が判明することによる環境リスク。
- ⑨ シックハウス症候群や杉並病など、通常の人ではさして問題とまらないものの、人によっては著しく健康影響や被害を与える可能性のある物質がもたらす環境リスク。
- ⑩ 環境報告書などによる企業活動の情報提供、情報公開を怠ることによる環境リスク。
- ⑪ 情報公開をしても重要な問題を隠

蔽するなど、不適切な対応することによるリスク。

⑫問題発生の初期段階で地域住民や第三者からの忠告や警告さらに内部告発に直撃に耳を傾けないことによる環境リスク。

■ 具体例としての アスベスト問題とその課題

世界各国では、アスベストの輸入や製造、使用、廃棄がもたらす被害の大きさから、使用禁止が大きな潮流となっている。

例えば、EUは05年までに使用の原則禁止を決定、英、仏、独、伊などを中心に20カ国以上ではそれに先駆け使用が禁止されている。国際的には仏のアスベスト使用禁止措置をめぐり輸出国であるカナダとの間で起こった係争で、世界貿易機関（WTO）は、仏の使用禁止措置を協定違反には当たらないと判断している。そこでは「管理して使用すれば安全」というカナダの主張をとり入れず、仏の自国民の安全を守ることが加盟国の権利と認めている。

では、わが国の場合どうか。日本では昨夏、アスベストにより多数の

死亡者が確認されるまで長年にわたる「管理して使用すれば安全」という考え方に依拠し、代表的なアスベストであるクリソタイルの大量使用を認めてきた。

例えば、01年のアスベスト輸入量は世界保健機構（WHO）の調査で「日本は主要な消費国」とされている。このように、日本はアスベスト使用大国なのである。

輸入アスベストの9割以上が建材に使用されているが、（社）日本石綿協会公表の「石綿含有建材一覧表」では、製品名と製造会社を特定することはできない。その結果、国民がアスベストを含有する建材の使用を避けるのが困難である。またすでに使用禁止となっている吹き付けアスベストを用いた建築物が現在でも日本中に多数存在することになった。

このように対策が不十分であったり、中途半端であったために、維持管理の作業員や電設作業員、解体業者らは、アスベストの危険性や吸入の可能性に十分な知識を持たないまま、リスクの高い作業を強いられてきたのである。

昨年夏、大手機械メーカー（株）クボ

タ（大阪市）の兵庫県尼崎市にあった旧神崎工場の従業員や出入り業者計78人が、アスベストが原因で胸膜や腹膜に起きるガン「中皮腫^{ちゅうひしゅ}」などで死亡していることが分かった。工場では54～75年にかけて毒性の強い青石綿を大量に使っていた。作業中のアスベスト吸引が中皮腫の原因とみられている。さらに、工場の近くに住んでいた住民5人も中皮腫を発病、2人はすでに死亡していた。

このクボタの情報公開が引き金となり、アスベストの吸引に起因した中皮腫などの疾病と、それによる死亡が全国各地で明らかになった。このアスベストを主因とする悪性胸膜がんや中皮腫の被害者及び死亡者は、アスベスト製品の製造工場だけでなく、造船、港湾、自動車製品工場、建設現場、廃棄物解体業など多様な場面で報告されている。

95年以降、旧厚生省の人口動態統計によってやっとわが国でも中皮腫の死亡者数が年間100万人当たり5～6人規模であることが分かるようになってきた。中皮腫による死亡の圧倒的多数がアスベストによるものであるが、アスベストによる疾病

としては悪性中皮腫のほか、アスベスト肺と肺ガンもある。肺がんの発生率は中皮腫の約2倍と推定されている。上記を死亡者数に換算すると、毎年、数千人が死亡していることになる。

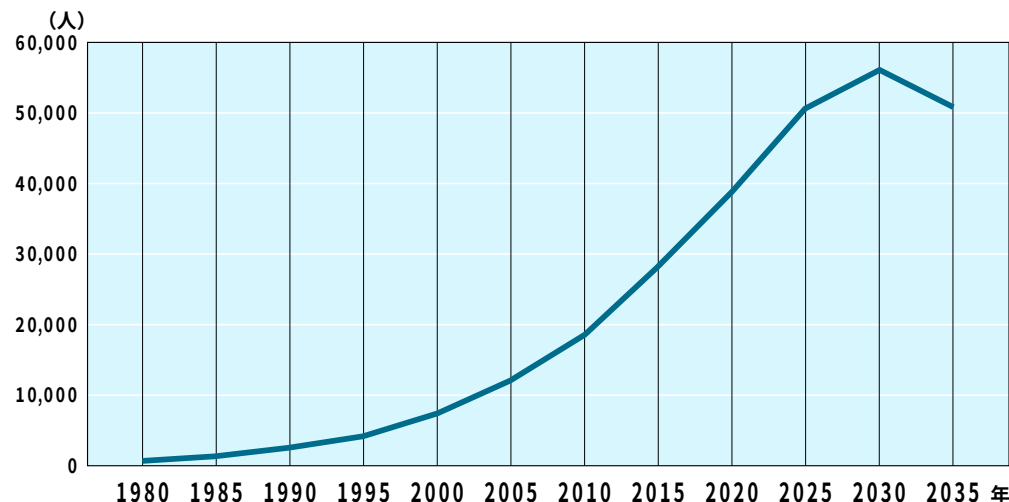
専門家らの研究によると、別図に示したように、アスベスト被害は、2000年から2030年の30年間に5万8000人に達すると予測されている。図中の折線グラフは5年ごとの死亡者の将来予測数を示している。

ところで、アスベスト問題の最大の課題は、カナダや日本が主張してきた、アスベストは「管理して使用すれば安全」という考え方である。おそらく、その背景には、価格が超廉価で運搬、加工、設置が容易という利便性と経済性を重視してきたことがあると思える。しかも、関連業界の主張、利害ばかりに行政、とくに政府が歩み寄り、労働者や住民など国民の安全と安心を軽視したことがある。事業官庁ばかりか、環境省までが業界の中心にいる専門家を検討会の座長としたことから、このことは分かる。

企業活動における環境汚染防止対策のポイント

さて、第1回目の「企業の環境認識・配慮度調査」から15年近く経った現在、環境問題への企業の

アスベストの吸収に起因する死亡数の予測結果



出典：村山武彦ほか「わが国における悪性胸膜中皮腫死亡者の将来予測」

- 対応は製造業からサービス業に至るまで、業種を問わずいわば当たり前のものとなりつつある。以下、そのキーポイントを箇条書きしてみたい。
- ①企業は、問題が起こってから対応する、いわば応急処置、事後処理的な対応から抜けだし、予見的そして未然防止的な対応をとることが重要なものとなる。
 - ②自社に不利だからといって情報を隠蔽し、後になってそれが分かると数倍、数十倍対応が困難となり、巨額の費用と時間がかかることになる。
 - ③国際的に見て必ずしも先進といえないわが国の環境汚染防止策に追随するのではなく、欧米先進国の動向にも絶えず気を配り、環境リスクのアセスメント(調査・予測・評価)、マネジメント(管理・対策)、コミュニケーション(情報公開、説明責任)に努めること。
 - ④環境リスクの管理の原則としては、予防原則、汚染者費用負担原則、拡大生産者責任が強まっている。製造業の場合、ただ安くて質の良い製品をつくり売るだけでなく、使い終わった後のリユース、リサイクル等を考慮した、ゴミが出にくく、リユース、リサイクルなどの処理がしやすい製品づくりが重要なものとなる。
 - ⑤大規模な不法投棄や耐震構造問題をきっかけに、無過失連帯責任や共同不法行為的な制度化が進む可能性が高くなっている。相互監視的な対応が不可欠なものとなる。
 - ⑥環境ビジネス分野では、護送船団方式ではなく、だれもやっていない、気づいていない。すなわちニッチで勝負する「オンリーワン方式」が重要である。さらに環境重視で他社の追随を許さない「トップランナー方式」で勝負すべきである。
 - ⑦従来、ゴミとして安易に焼却されたり、埋め立てられ処分されていたものを資源化することにより、新たな製品や雇用を生み出す「災い転じて福となす」発想の転換と静脈系企業活動の展開が不可欠となる。
 - ⑧ISO14001環境マネジメントシステムの導入など、自ら環境保全目標を設定し、Plan↓Do↓Check↓Actionを行うとともに、社外からの第三者的監査を受けることにより継続的な改善を行うこと。
- 以上、駆け足で環境リスクへの企業の対応のあり方について述べてきた。いずれの場合も大切なことは、早期かつ正直な対応である。冒頭に述べた水俣病では、工場長が早期に問題の所在に気づいていたが、経営者が問題を隠蔽したため、膨大な時間と金(損害賠償)により、巨大企業といえども存亡の危機に何度も見舞われている。この種の事例はわが国には枚挙にいとまがない。
- 21世紀は間違いなく環境の時代となる。企業経営者は、正面から環境リスクを認識し、適切に対応していただきたい。